

PRESS RELEASE



やまがたの上質ないいもの。
その魅力をもっと伝えたい。
この新しいブランドマークを旗印に、
山形のいいものの魅力を伝えていきます。

令和7年4月4日

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県産業労働部商業振興・経営支援課

県内中小企業に対する「米国自動車関税措置等に伴う 特別金融相談窓口」の設置について

米国の自動車に対する追加関税措置の発効と相互関税の発表に伴い、県内中小企業者の経営に対する影響が懸念されています。

このことから、県において、下記のとおり、「米国自動車関税措置等に伴う特別金融相談窓口」を設置することとしましたので、御了知願います。

記

- 1 日程：令和7年4月4日（金）から当分の間
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～午後5時15分
- 2 場所：県庁8階 産業労働部 商業振興・経営支援課内
- 3 対応：商業振興・経営支援課金融係職員が、面談又は電話により対応
- 4 相談窓口電話番号：023-630-2359

担 当：産業労働部商業振興・経営支援課
課長補佐 平澤（023-630-3950）
報道監：産業労働部
次 長 遠藤